

前向きかつ持続的な賃上げへ支援を

政労使の意見交換

日本商工会議所の小林健会頭は3月12日、首相官邸で行われた政労使の意見交換に出席した。同会議には、使用者側から日本経済団体連合会の十倉雅和会長、全国中小企業団体中央会の森洋会長、全国商工会連合会の森義久会長、労働者側からは日本労働組合総連合会の芳野友子会長が出席。政府からは石破茂首相のほか、林芳正官房長官、赤澤亮正新しい資本主義担当相、福岡資麿厚生労働相らが出席。2025年春季労使交渉の集中回答の機会を捉え、今後の中小企業や小規模事業者の賃金交渉に向けて、意見交換が行われた。

■賃上げ原資の確保へ政府の支援求む
小林会頭は、3割弱の中小企業が25年度の賃上げ実施を「未定」と回答した日商の調査結果に触れて、「春闘の結果を見て、賃上げに踏み切ることを期待したい」と発言した。一方で、依然として賃上げを実施する企業の6割が、「防衛的な賃上げ」であると強調。「前向き、かつ持続的な賃上げに変えていかなければならない」と訴

え、生産性向上や価格転嫁の推進など、賃上げ原資の確保に向けた政府の引き続きの支援を求めた。また、BtoCでの価格転嫁の推進に向けては、消費者のデフレマインド払拭のために、官民連携での取り組み継続を求めた。
最低賃金については、「引き上げ自体に異論はないが、スピードと上げ幅については、地方の中小企業やそこで働く人の実態を十分踏まえ丁寧な議論

を行うべき」と述べた。

石破首相は、大手企業で高水準の賃上げが相次いだことを受け、「官民の連携が実を結んだ」と手応えを示した。一方で、小林会頭の発言を踏まえて、中小企業には労務費の価格転嫁などへのさらなる支援が必要と指摘。「中小企業への賃上げ波及に向け政策を総動員する」と強調した。

■「中小へ賃上げの動きが広がることを強く期待」

小林会頭は同日、「2025年春季労使交渉・集中回答日について」の談話を公表。要旨は以下の通り。

昨年引き続き、大手各社から大幅な賃上げの回答が示されたことを歓迎する。物価と賃金の好循環に向け、地方を含む中小企業・小規模事業者へ賃上げの動きが広がることを強く期待す



価格転嫁に向けて意見を交わす石破首相（左）と小林会頭



る。賃上げ原資の確保には、企業自身による付加価値拡大とともに、労務費を含む価格転嫁をサプライチェーン全体で商習慣化していくことが不可欠である。加えて、消費者のデフレマインド払拭が重要であり、「よいもの、よいサービスには値が付く」、「適正価格での購入が巡り巡って自分のためになる」ことへの理解をお願いしたい。

小林会頭「日本経済への甚大な影響を懸念」 米国の関税措置に対する会頭コメント

東商・日商の小林会頭は3日、米国による相互関税措置の発表を受けて、談話を公表した。要旨は以下の通り。

◇
日本に対しては24%の関税賦課が示された。根拠は明示されていないが、非関税障壁も踏まえた措置とされており、実際に発動されれば、わが国経済に極めて深刻な影響を及ぼすことは避けられない。今後の展開を、重大な懸念を持って注視している。自由で公正な貿易は、国際社会の共有する基本原則であり、世界経済の発展を支えてきた。今回の措置は、各国間で構築されてきた供給網を混乱させ、世界全体の貿易・投資の停滞を招きかねない。

また、予告されていたとおり、日本を含む各国から輸入される自動車に対し、25%の追加関税が発動された。自動車産業は、部品・素材産業をはじめとする裾野の広いサプライチェーンによって支えられており、関連企業は、約6万8千社に上るとの調査もある。中小・小規模事業者が中核をなしてお



小林会頭は会見で政府の支援を求めたり、今回の措置により、受注減少や投資・雇用縮小などを通じて、日本経済全体への甚大な影響が懸念される。

米国は日本にとって最大の輸出相手国である。政府におかれては、特に経営基盤の脆弱な中小・小規模事業者へ

の影響を最小限に抑えるべく、きめ細かな相談体制の整備や資金繰り支援の強化などに万全な対策を講じるよう強く求める。商工会議所としても、特別相談窓口の設置をはじめ、引き続き、広く事業者支援に尽力したい。

◇
小林会頭は8日の定例会見で、米国の関税措置に対して遺憾の意を表するとともに、中小企業にとっては「セーフティーネットがあることが第一だ」と強調。政府に対して資金繰りなどの支援を徹底するよう改めて訴えた。

東商は3日、「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」を設置し、相談を受け付けている。

令和7年度 | 安全・安心な東京の実現に向けた製品開発支援事業

安全・安心をテーマとする製品・技術の実用化に必要な経費を助成します！

電子申請期間 令和7年6月3日(火)～7月2日(水) 17時

※電子申請前にエントリーが必要です。エントリー期間：令和7年7月2日(水)17時まで

詳細は募集要項・ホームページをご覧ください
<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/anzen-anshin.html>

公益財団法人 東京都中小企業振興公社

助成限度額
1,850万円

防災・減災
地震・津波・火山対策
備蓄品・非常食
フェーズフリー 等

事業リスク対策
BCP/BCM策定運用
害獣・害虫対策 等

セキュリティ
検知・検査・映像解析
防犯対策・盗難対策 等

感染症対策
殺菌・検査装置
非接触技術 等

子供の安全対策
誤飲事故・転落事故対策
水回りの事故対策 等